

水戸市行政改革推進委員会

(第4回)

令和元年11月29日(金) 午前9時30分
本庁舎4階政策会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第2回及び第3回行政改革推進委員会での質問・意見等について
- (2) 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画の答申(案)について

3 閉 会

(資料)

資料⑤ 第2回行政改革推進委員会での質問・意見等について

資料⑥ 第3回行政改革推進委員会での質問・意見等について

資料⑦ 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画の策定について(答申)

第2回行政改革推進委員会での質問・意見等について

【全体】

頁	質問・意見	回答又は修正案
一	<p>【___委員】</p> <p>○「目標の設定などについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画は、全体的に、「検討」「推進」「実施」といった表現となっているが、何を「検討」「推進」「実施」するのがわからない。数値化するなど、具体的にしないとわからないのではないか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標設定の具体化については、前期実施計画の策定時にも、同様の指摘を___委員からいただいている。前期実施計画においては、進行管理の中でできるだけ具体的に目標設定を行い、実施状況の報告を行ってきたところである。今回の後期実施計画の策定に当たっても、現時点で数値化できるところは数値化するなど、できる限り具体化に努めてきた。そのため、具体的でない目標設定については、今後、進行管理の中で具体化していきたい。 <p><答申書（案）></p> <ul style="list-style-type: none"> 進行管理を行う中で、目標をできるだけ具体化すること。
一	<p>【___委員】</p> <p>○「方針について」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市としての方針が決まっていないものは、どのようになっているのか。 <p>(補足意見) 【___委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、方針を決めながら推進していくというものもあるので、現時点で年度計画がこういった表現にとどまることについては仕方がない部分がある。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施項目の中には、市としての方針が決まっていないものがある。そのような案件は、実施項目に位置付け、「検討を行う」、「方針を決定する」といった年度計画を定めることにより、水戸市としての方針を決定した上で、検討結果や決定方針に基づいた施策の実施につなげていくものである。

【第1の柱】

頁	質問・意見	回答又は修正案
2	<p>【___委員】</p> <p>○「1 窓口サービスの向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニ交付は、利用率が2%と低く、市民にまだ定着していない。なぜ低いのか分析しているのか。 <p>(補足意見)【___委員長】他の自治体もみると、利用率が軒並み低い状況である。</p>	<p>【情報政策課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近のコンビニ交付の利用率は2.9%となり、少しずつ利用率が上がってきている状況である。利用率が上がらない理由としては、マイナンバーカードの普及が進んでいないことにある。国において、マイナンバーカードへの保険証機能の追加などの取組が進められており、今後は、利便性向上によりマイナンバーカードの交付率が上がることで、コンビニ交付の利用率の向上が期待できる。
2	<p>【___委員】</p> <p>○「1 窓口サービスの向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス決済は、キャッシュレスという言葉が一人歩きしており、市民にとってどのように生活が変わるのかわからない。そのため、キャッシュレス決済の導入に当たっては、具体的にどのように変わるのか、わかりやすく伝えていく必要がある。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス決済は、庁内で導入方針の検討をしているところである。今後、導入が決まって、市民にお知らせをする際には、具体的にどのように利便性が高まるのか、わかりやすく周知を行う。 <p><答申書(案)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス決済の導入に当たっては、どのように利便性が向上するのか等について具体的に市民に周知を行うこと。
3	<p>【___委員】</p> <p>○「2 保育所及び開放学級の待機児童の解消」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期実施計画においては、「保育所・幼稚園の適正配置」があったが、後期実施計画では、項目がなくなっている。適正配置についてはもう検討を行わないのか。 <p>(回答を受けての意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園の適正規模・適正配置が二つの項目に分かれたことが分かりやすいように、その旨を掲載してほしい。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「保育所・幼稚園の適正配置」については、二つの項目に分けるようにした。具体的には、実施項目2の「保育所及び幼稚園の待機児童の解消」において、保育所の待機児童解消を、実施項目12の「公共施設等の適正管理」において、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置を位置づけている。 <p>なお、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針は、今年度に策定予定であり、当該方針に基づき、後期実施計画では施策を推進するものとしている。</p>

頁	質問・意見	回答又は修正案
3	<p>【___委員】</p> <p>○「2 保育所及び開放学級の待機児童の解消」</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消については、待機児童数の掲載があるが、待機児童数は、社会経済情勢の変化により変動すると思われる。また、民間の保育園もあれば、公営の保育園もあり、人口動態の影響も受ける。先行きの展望を示すなどして、検討をしてほしい。 	<p><意見のみ></p> <p><答申書（案）></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所及び開放学級の待機児童の解消に当たっては、社会経済情勢の変化や人口動態に基づく将来の展望を踏まえ、対策を検討すること。
5	<p>【___委員】</p> <p>○「4 オープンデータの公開の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開すべきオープンデータ数は全体ではいくつなのか。全体件数がわからない。 セキュリティの面からすると、水戸市のデータ数の全貌について把握すべきではないか。 	<p>【情報政策課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の全体を把握することは対象のとらえ方の問題もあり、難しい状況にある。現在の方針としては、オープンデータとして公開できるものは、順次公開していく方針である。 セキュリティ面は情報政策課の統括のもと、各課の責任において管理しており、情報漏洩についても注意している。情報政策課としては、各課の所有状況をチェックし管理している。
6	<p>【___委員】</p> <p>○「5 市民意見の反映」</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募委員を委嘱する附属機関については、令和2年度に公募率70%とする目標としている。平成30年度の実績が37%のところ、このような目標設定として達成できるのか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募委員を委嘱する附属機関については、対象とする機関を決定している。附属機関には任期があり、任期の満了による新たな委員の委嘱時に公募委員を加えるように促している。附属機関の任期は概ね3年程度であるため、令和3年度までに現任委員の任期満了を迎える予定である。

頁	質問・意見	回答又は修正案
7	<p>【___委員】</p> <p>○「6 事務権限の拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市に移行したばかりであるが、さらなる事務権限を移譲することはよいことなのか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行については、令和2年度を予定しており、これまで準備を進めてきたところである。事務権限を拡大する理由は、住民に身近な自治体である市がサービスを提供することで、よりきめ細かで、丁寧な対応が可能となるなどのメリットがあることと考えている。中核市移行後は、約2600項目にも及ぶ移譲事務を行う予定であり、その8割は保健所に関する業務である。また、市議会の特別委員会にも報告しているが、移譲事務への対応のため約80人の職員の増員が必要であることから、段階的に職員を増員しており、滞りなく事務を執行できる体制を整えている。 もともと推進項目として「事務権限の拡大」を位置づけており、その具体的な実施項目であった「中核市移行の推進」が終了することから、新たな実施項目として、「事務権限の拡大」を位置づけ、中核市移譲事務以外の事務についても、市民サービス向上の観点などから、移譲の検討を行うものである。
7	<p>【___委員】</p> <p>○「6 事務権限の拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行については、中核市に移行することによって、市民サービスがどのように変わるのかがわかりづらい。そのため、移行に当たっては、市民が分かるように、しっかり説明をしてほしい。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行については、所管課である中核市移行推進課において市民への周知活動を行っていることから、中核市移行推進課に制度の周知の強化を申し伝える。 <p><答申書(案)></p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行に当たっては、県から市への事務窓口の変更など、市民生活に与える影響について市民に周知すること。

【第2の柱】

頁	質問・意見	回答又は修正案
9	<p>【___委員】</p> <p>○「8 地域に関わる担い手の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の災害にも関連するが、自分の地域は地域で守っていくことが大切であり、地域をまとめるリーダーを育成していく必要がある。人選については、難しいと思うが、地域リーダーを登録制にするべきではないか。また、現在の地域リーダーの選任方法は、どのようになっているのか。 <p>(追加意見)</p> <p>【___委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人は国民性として、地域共助の意識が低い面がある。選任に当たって、ある程度の縛りがあってもよいかもしれない。 	<p>【市民生活課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区コミュニティ組織は、市内34地区にそれぞれ地区会が設置されている。地域リーダー研修会の参加者の人選に当たっては、地区会の役員の方など、地区会から適任者の推薦を受けている。地域を担うリーダーの育成は重要であり、登録制とするかについては、今後の課題としたい。 <p>【___委員回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リーダー研修会の受講者については、各種団体から推薦を受けた方などであり、地区においては防災訓練をするなど、継続的に地域活動に参加しよくやってくれている。地域の活動については、一般の人や若い人の興味が薄れつつある状況を踏まえ、できるだけ多くの方に参加をしてもらえるように取組を進めている。 <p><答申書(案)></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リーダーの育成に当たっては、地域リーダー研修会の受講者を地区会からの推薦に限らず、幅広く募集するなど人材の確保に向けた検討を行うこと。
10	<p>【___委員】</p> <p>○「9 協働事業の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働事業は、年度計画が「事業の推進」も「サイト登録団体数」もそれぞれ、毎年度5件ずつアップとしているが、どうしてこのような目標数となっているのか。 	<p>【市民生活課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標数については、現状の実績を踏まえ、低下させることなく、無理のない目標として設定している。
10	<p>【___委員】</p> <p>○「9 協働事業の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> NPOなどの団体数を把握しているのか。 	<p>【市民生活課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活課で把握しているのは、NPOなどが約130、社会福祉協議会に登録している団体が約100、任意団体が約40で、合計約270団体となっている。このほかにも状況を把握していない団体がある。

頁	質問・意見	回答又は修正案
10	<p>【___委員】</p> <p>○「9 協働事業の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風 19 号の被害があった飯富地区は、個人のボランティアが多く入っていたようだ。個人のボランティアへの支援や対応については、どのような状況か。 	<p>【市民生活課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のボランティアの把握や支援は、今のところ行っていない状況である。個人の活動をどのようにとらえるのか、見定めることが難しく、ボランティア希望者を対象とした団体化への取組の支援にとどまっている。市として、個人を対象とした支援もする必要性はあると思うが、現状では支援を行っていない。 <p><答申書（案）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業の推進に当たっては、協働対象の拡大に向けて、ボランティア、NPO等への支援の強化を検討すること。
10	<p>【___委員】</p> <p>○「9 協働事業の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体・NPOの情報の一元化を削除としたのはなぜか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎 2 階に「こみっとルーム」という部屋を設置して、ボランティア団体やNPOの情報を一元化して、発信できるようにしたほか、「こみっと広場」というホームページの更新にあたり、情報を共有・使用しやすくしたことから、実施済として、実施項目から削除とした。

【第3の柱】

頁	質問・意見	回答又は修正案
12	<p>【___委員】</p> <p>○「11 職員の適正管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> 定数については、毎年度の状況が変わることから、目標数を設定することは難しいと思うが、中核市となることから、県庁所在地を分析するなど、他市の状況を把握した上で、管理を行うべきである。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数については、毎年度各課へのヒアリングを行い、来年度の事務事業を精査した上で、決定している。また、他市の分析については、総務省で実施している定員管理調査における診断表を元に分析を行っている。平成30年4月1日現在、施行時特例市との比較において、水戸市の職員は適正な数となっているが、今後、中核市となることから、中核市との比較での分析を行っていきたい。 <p><答申書(案)></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の適正管理に当たっては、中核市移行に伴い、他の中核市の分析を行うこと。
12	<p>【___委員長】</p> <p>○「11 職員の適正管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「技能労務のあり方の検討」とあるが、具体的な検討はどのようになるのか。例えば、災害対応において道路維持補修を直営で実施できる等のメリットにも留意すべきである。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能労務については、ごみ収集や斎場における火葬業務などに従事している職員であり、全体で200人ほどの職員数となっている。委員長の御指摘のとおり、今回の災害においては、道路維持補修業務が直営であったことから、迅速に修繕が行われた経過がある。これらの業務については、最終的に、直営とするのか、委託とするのか決まっていないことから、業務ごとに方針を決定していきたい。
13	<p>【___委員】</p> <p>○「12 公共施設等の適正管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の適正管理について、更新すべき施設など、施設全体の状況を把握しているのか。 	<p>【財産活用課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体計画として、公共施設等総合管理計画を策定している。こちらの計画は、全体の方針であるため、詳細については、各施設の個別計画の中で長寿命化等の方針を定めるようにしている。

頁	質問・意見	回答又は修正案
14	<p>【___委員】</p> <p>○「13 事務事業の見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務改善に係る職員提案について、提案者 10 人は少ない。民間企業であれば、1 課 1 提案くらいは当然に行う。どのような考えで目標設定したのか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務改善に係る職員提案は、もともと提案件数が長年にわたり 0 件であったところからスタートしている。平成 29 年度に制度の見直しを行い、1 か月の期間を定めて募集したところ、20 人程度から約 50 件ほどの提案が出るようになった。そのため、この件数を維持していきたいことから、最低でも 10 人を目標としている。また、このほかに、所管課を対象として事務事業の見直し調査も行っている。こちらでも 10 数件の提案が出ている。このように、職員個人及び所管課の両方にアプローチをかけて、事務改善や業務の効率化に取り組んでいるところである。
14	<p>【___委員】</p> <p>○「13 事務事業の見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務改善の状況を確認するためには、現場を見てみたいとわからない。そのため、現場見学会を希望する。 	<p>【___委員長回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の審議については、別紙のスケジュールのとおり進めることとしている。そのため、現場見学会を行うことは難しい。次期計画を策定する際の課題とする。

第3回行政改革推進委員会での質問・意見等について

【第4の柱】

頁	質問・意見	回答又は修正案
22	<p>【___委員】</p> <p>○「19 中長期的視点に基づく財政運営」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問ではなくお願いである。財政運営については、「みと財政安心ビジョン」を作成し、公表しているが、毎回の委員会において指摘しているとおり、わかりにくい内容となっている。一般市民も見慣れた数値としては、公表されている予算と決算であり、その中では、扶助費などの社会保障費が大きなウェイトを占めている。「みと財政安心ビジョン」をみると、一般財源ベースに限られており、特定財源が省略されている。この場合、実際の財政規模の半分くらいに縮小しているように見えてしまう。例えば、扶助費が「みと財政安心ビジョン」では、約3割となっており、残りの7割がどうなっているのかわからない。よりわかりやすいものとして検討していただきたい。 	<p>【財政課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みと財政安心ビジョン」は、税収をベースとして将来推計をしている。例えば、扶助費について、税収をベースに水戸市が負担すべき部分は、1/3又は1/4である。このように、実際に水戸市に入ってくる税収でどのように負担するのかを見ている。一般財源ベースで示す現状の方式について、わかりやすいといった評価も受けている。このため、御理解をいただきたい。

頁	質問・意見	回答又は修正案
22	<p>【___委員】</p> <p>(追加質問1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の方針として、特定財源は年度で変動が激しいため、わかりづらいとしているが、国や県からの補助があるのか見通しがわからないのは、市民が不安に思う。そのため、市民不安を除くためにも、特定財源を含めて、無駄がないことなど、将来の見通しを示していくべきである。 <p>(追加質問2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税収入の範囲内で、賄えるのか賄えないのかということではなく、歳出規模が全体でどれくらいとなっているのかを示すべきである。 	<p>【財政課回答済】</p> <p>(追加回答1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の推計が難しいのではなく、特定財源はルールに基づいて国や県から措置されるものである。そのため、特定財源と一般財源を一緒にしてしまうと、それぞれの変動を混同してしまうことから、あえて特定財源を外しているところである。余計な要素を除くことにより、水戸市の税収入で賄うべき部分を表現しているものである。国や県からの補助の見通しが立たないというわけではない。 <p>(追加回答2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定財源の具体例を示すと、生活保護費については、3/4が国・県、1/4が市の負担であるため、1/4だけ水戸市で一般財源から負担する仕組となっている。このように、ルールに基づき、国、県、市町村が負担する仕組となっている。 <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> 財政状況の公表に当たっては、できる限り市民にわかりやすいかたちで公表を行うこと。
22	<p>【___委員】</p> <p>○「19 中長期的視点に基づく財政運営」</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期実施計画には、水戸市の財政状況が添付されていない。市民は、4大プロジェクトの財源がどのようになっているのかを知りたい。「広報みと」を確認すると、農林水産業が入っていなかった。どうして入っていないのか。 民間企業はバランスシートを作成するが、水戸市ではバランスシートが公表されていないのはなぜか。 	<p>【財政課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報みと」に掲載した決算状況のグラフの中で、「農林水産業」の割合が小さいため、「その他」に含めるかたちで示している。なお、記事の中でも、その旨の説明を添付して工夫をしている。 市は、バランスシートを作成する義務はないが、水戸市では地方公会計改革としてバランスシートを作成し、公表をしている。なお、地方公共団体は、数多くの土地や財産を持っており、財産の規模が大きくなっているため、民間の企業と同じような尺度では見ることが出来ない。これらは、全て市のホームページで公開している。

頁	質問・意見	回答又は修正案
28	<p>【___委員】</p> <p>○「22 社会保障の適正な運営（6）生活保護・生活困窮者」</p> <p>（質問1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P29は「つなぐハローワークみと」となっているが、P28では「つなぐハローワーク水戸」となっており、表現が違う。 <p>（質問2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「つなぐハローワークみと」の概要を教えてください。 <p>（追加意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課の担当者と「つなぐハローワークみと」との連携は重要である。就労支援については、対象となる本人の意思をくみ取った支援を行ってほしい。 	<p>（質問1）</p> <p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表記の誤りであり修正する。「つなぐハローワークみと」が正しい。 <p>（質問2）</p> <p>【生活福祉課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「つなぐハローワークみと」は、生活保護受給者、生活困窮者及び児童扶養手当受給者を対象とした相談窓口である。新庁舎移転に伴い、今年の1月から本庁舎2階の生活福祉課の隣に設置した。ハローワークとの協定により、ハローワーク職員2人が常駐し、就職支援に当たっている。 <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者やひとり親家庭の自立に向けた支援に当たっては、市と「つなぐハローワークみと」が連携するとともに、対象者の意思を尊重した支援に留意すること。
29	<p>【___委員】</p> <p>○「22 社会保障の適正な運営（7）ひとり親家庭」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当受給者を対象とした就労支援について、実績では就職者24人（H30年度）となっているが、年度計画が毎年15人となっている。目標設定の根拠はどうなっているのか。 	<p>【子ども課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期実施計画においては、毎年12人としていたことから、後期実施計画では15人とし、目標数を上方修正している。また、平成30年度実績の24人については、「つなぐハローワークみと」が出来たことによる、一時的な効果を含んでいると考えている。今後もよりよい就職に向けて、取組を強化していきたい。

頁	質問・意見	回答又は修正案
25	<p>【___委員】</p> <p>○「22 社会保障制度の適正な運営」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P25 から P30 まで項目が分かれているが、「目指すべき成果」が「社会保障制度の適正な運営」で同じであるのはなぜか。 <p>(追加質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容別に区分けしたのならば、効果も同じとするのではなく、具体的に掲載するべきである。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該実施項目は、前期実施計画から継続しており、今回わかりやすくするために、内容別に区分けしたものである。前期実施計画においても後期実施計画においても、効果は同じである。 <p>(追加回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目指すべき効果の具体化について検討する。 <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障制度の適正な運営に係る各項目については、内容別に効果を具体化するように修正すること。
25	<p>【___委員】</p> <p>○「22 社会保障制度の適正な運営（1）国民健康保険」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品に切り替えた割合を増加させることとしているが、具体的にはどのように行っているのか。 <p>(追加質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医者から処方箋を出されたときに、ジェネリック医薬品への切り替えを患者独自の判断ではやりづらいところもあるため、医療機関に協力を求めるべきではないか。 	<p>【国保年金課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者を対象にジェネリック医薬品の使用について周知を行っているほか、差額通知を要件該当者に年に2回出している。 <p>(追加回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関への依頼はしていないが、薬剤師において、処方箋が出された際に患者に対して、ジェネリック医薬品不可のもの以外はジェネリック医薬品への切り替えの働きかけを行っている。

頁	質問・意見	回答又は修正案
31	<p>【___委員】</p> <p>○「23 外郭団体の財務体質・執行体制の改善」</p> <ul style="list-style-type: none"> 外郭団体について、民間ができないことを行政が行う時代から、行政ができないことを民間に任せる時代が変わってきている。外郭団体について、市として全体的な方針があるか伺いたい。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外郭団体については、行政が担うよりも効果的なものについて外郭団体に任せてきた経過があり、昭和の終わりから平成のはじめのころに、設立された外郭団体が多い。それらの団体については、前期実施計画やその前の行革プラン 2013においても、統合を含めて検討を行ってきており、役割を終えた団体は、土地開発公社のように解散を行っている。また、社会福祉協議会と社会福祉事業団は統合を行った。御質問にあったように、全体の方針については、後期実施計画の中で具体的に検討を行っていきたい。さらに、平成 18 年度以降設置していない外郭団体検討専門委員について、新たに委嘱し、外部の意見も求めていきたい。
32	<p>【___委員】</p> <p>○「24 収納率の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる債権の収納率を確認すると、90%台の後半のものが多くあり、すべての債権の収納率を掲載しなくてもよいのではないかと。収納率が低い、市営住宅家賃等及び国民健康保険税だけを重点的に取り組めばよいのではないかと。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期実施計画の策定に当たっては、改めて債権を精査し、1億円以上の債権を対象とすることとした。現に収納率が高いものを含むが、さらなる収納率の向上に向けて、より高い目標を設定して取組を推進するものである。

【第5の柱】

頁	質問・意見	回答又は修正案
37	<p>【___委員】</p> <p>○「28 職員の能力育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の推進についての目標が明確でない。民間企業であれば、TOIEC何点以上や資格取得者を何人など数値目標を設定する。このように、目標を数量化して、合理的な尺度を設定するべきである。 	<p>【人事課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸市人材育成基本方針の中で、職場の育成、自己啓発への支援など取組の方針を定めている。当該方針に基づき、各種研修に派遣するほか、通信教育による自学を進めるなど取組を推進している。自己啓発の支援によって資格を取得した人数は把握しているが、当該項目の指標として有用かは検討が必要である。 <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成に当たっては、数値目標など客観的な成果指標の設定に努めること。
37	<p>【___委員】</p> <p>○「28 職員の能力育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標管理は、人材育成の中で取り入れているのか。 <p>(追加質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果としてここまでのレベルに達している、という成果を委員会に示してほしい。 <p>(委員長意見) 参考意見とする。</p>	<p>【人事課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度において、目標による管理を行っている。通常業務の目標管理や人材育成も人事評価制度の運用によって対応できると考えている。
38	<p>【___委員】</p> <p>○「29 多様な人材の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の確保について、求める人材に関する採用基準はあるのか。例えば、民間企業等経験者の採用に向けての目標はあるのか。 	<p>【人事課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業等経験者は、職員の年齢構成や退職者の状況などによって、年度ごとに採用数を定めている。そのほかの人材の募集についても、状況によって基準を年度ごとに決定している。

頁	質問・意見	回答又は修正案
39	<p>【___委員】</p> <p>○「30 ワーク・ライフ・バランスの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスは、行政改革の項目として適切なのか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ワーク・ライフ・バランスの推進」の実施内容の⑧に「職員の働きやすい環境づくりを推進する仕組の検討」を位置付けている。これは、働き方改革を推進するために、事務改善に関する部会と勤務環境の改善に関する部会を設置して、検討を進めていきたいと考えている。このように、事務改善等を進めることで、働き方改革の推進につなげていきたい。
39	<p>【___委員】</p> <p>○「30 ワーク・ライフ・バランスの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで男性は、仕事ありきで、育児や家庭のことを奥さんに任せきりといった課題があった。仕事をしながら、家庭生活を楽しむように考え方が変わってきている。働いている男性にとっての家庭生活の楽しさを示していくべきである。これによって、男性は、人生の幅が広がると思う。 	<p><意見のみ></p> <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、男性職員の家庭への参画を推進していくこと。
39	<p>【___委員】</p> <p>○「30 ワーク・ライフ・バランスの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 休暇などを取りやすいように促す基準はあるのか。 <p>(追加意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 休暇などが取りやすくなるように基準を明確にするべきである。 <p>(___委員長意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準が明文化されていないため、今後の課題である。 	<p>【人事課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事課としては、休暇などの制度の周知のほか、研修中での周知を行っている。明確な基準はないところである。今後、「職員の働きやすい環境づくりを推進する仕組の検討」の中で検討を推進する。 <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> 休暇などの取得促進に向けた、目標等を設定すること。

頁	質問・意見	回答又は修正案
39	<p>【___委員】</p> <p>○「30 ワーク・ライフ・バランスの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神性疾患による長期療養休暇の取得率が高いことは課題である。仕事を進める上では、人間関係が一番大事である。そのため、人間関係に留意しながら、職場環境づくりを行うべきである。 	<p><意見のみ></p> <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が働きやすい職場環境づくりの推進に当たっては、良好な人間関係の構築に留意すること。
37	<p>【___委員長】</p> <p>○「28 職員の能力育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行に当たって、中核市・水戸にふさわしい人材の育成に取り組むべきである。中核市移行後には、多くの新たなデータを持つようになるが、ただ資料を集めるだけでなく、しっかり分析できるような、データサイエンティストを育成するべきである。例えば、茨城県内のとある市においては、市民満足度調査の結果として、潜在的な要素を分析して、政策に活用している。このように、中核市移行後は、しっかりデータを分析できる人材を育成して欲しい。 	<p><意見のみ></p> <p><答申書案></p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行後の地方創生時代にふさわしい人材の育成に当たっては、データ分析を政策に活用できる人材の育成に努めること。
—	<p>【___委員】</p> <p>○基本理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「強くしなやかな行財政運営の構築」とは、市長の考える基本理念なのか。または、行動方針なのか。 	<p>【行政改革課回答済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行革プラン 2016 は、大綱と実施計画で構成されており、本日は後期実施計画案の審議を行っている。大綱においては、基本理念として「強くしなやかな行財政運営の構築」を基本理念として、市長決定している。当該基本理念に基づき、各種施策を推進していくものである。

(案)

行推答申第1号
令和元年12月3日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市行政改革推進委員会
委員長 馬渡 剛

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画(案)の策定について(答申)

令和元年11月5日付け行革諮問第1号で、当委員会に諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申いたします。

厳しい行財政環境が続く中、行財政改革プラン2016の基本理念である「強くしなやかな行財政運営の構築」を図るためには、市民目線に立った行財政改革を積極的に進める必要があります。そのため、私たちが審議の中で重視したのは、市民にとってより分かりやすく具体的な計画とすることです。

したがって、年度計画が具体的でない実施項目については、進行管理を行う中で、できるだけ具体化するなど、わかりやすく公表するように努め、市民の理解を得ながら改革を成し遂げていただきたいと考えております。

また、中核市移行に当たりましては、移譲事務に係る施策の展開によって都市の魅力を高めるとともに、新たな市民ニーズを踏まえた行政サービスの質の向上に向け、職員一人一人が十分に能力を発揮し、これまで以上に主体的に改革・改善に取り組むことが求められます。

このようなことから、市長の力強いリーダーシップの下、全職員が一丸となって行財政改革を着実に推進することを要望します。

記

1 意見

- (1) 行財政改革の推進に当たっては、進行管理を行う中で、可能な限り目標の具体化を図ること。
- (2) キャッシュレス決済の導入に当たっては、どのように利便性が向上するのか

等について具体的に市民に周知を行うこと。

- (3) 保育所及び開放学級の待機児童の解消に当たっては、社会経済情勢の変化や人口動態に基づく将来の展望を踏まえ、対策を検討すること。
- (4) 中核市移行に当たっては、県から市への手続窓口の変更など、市民生活に与える影響について市民に周知すること。
- (5) 地域リーダーの育成に当たっては、地域リーダー研修会の受講者を地区会からの推薦に限らず、幅広く募集するなど人材の確保に向けた検討を行うこと。
- (6) 協働事業の推進に当たっては、協働対象の拡大に向けて、ボランティア、NPO等への支援の強化を検討すること。
- (7) 職員定数の適正管理に当たっては、中核市移行に伴い、他の中核市の分析を行うこと。
- (8) 財政状況の公表に当たっては、できる限り市民にわかりやすいかたちで公表を行うこと。
- (9) 生活困窮者やひとり親家庭の自立に向けた支援に当たっては、市と「つなぐハローワークみと」が連携するとともに、対象者の意思を尊重した支援に留意すること。
- (10) 人材育成に当たっては、数値目標など客観的な成果指標の設定に努めること。
- (11) ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、男性職員の家庭への参画を推進していくとともに、休暇などの取得促進に向けた目標等を設定すること。
- (12) 職員が働きやすい職場環境づくりの推進に当たっては、良好な人間関係の構築に留意すること。
- (13) 中核市移行後の地方創生時代にふさわしい人材の育成に当たっては、データ分析を政策に活用できる人材の育成に努めること。

2 修正案

別紙のとおり

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (1) 国民健康保険		保健福祉部国保年金課，保健センター		
前期実施計画での取組実績	ジェネリック医薬品に切替えた割合 (26年度) 55.2%→(30年度) 73.3% 特定健康診査受診率の向上 (H26年度) 25.0%→(30年度) 26.7%				
現状・課題	国民健康保険の給付費が増加している中，本市の特定健康診査受診率は，県内において下位に位置しており，より一層の受診率の向上に向けた取組を進めるなど，医療費の適正化を図る必要がある。				
課題を解決するための実施内容	医療費の適正化を図るため，ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査受診の勧奨の徹底を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・ジェネリック医薬品に切替えた割合 (30年度：73.3%) ・特定健康診査受診率 (30年度：26.7%)	80% 受診率 36%	80% 受診率 44%	80% 受診率 52%	80% 受診率 60%
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (国民健康保険医療費の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (2) 介護保険		保健福祉部介護保険課		
前期実施計画での取組実績	介護給付費の適正化 (過誤請求返還金) (H28年度) 18,536千円 (H29年度) 7,645千円 (H30年度) 1,258千円 特定介護助成制度の見直し (H29年度) 14,400千円の支出削減				
現状・課題	高齢化の進展とともに，介護給付費や被保険者の介護保険料の負担も増加しており，給付費の適正化が必要である。				
課題を解決するための実施内容	事業所の指導監査やケアプラン点検，認定調査員の育成などこれまでの取組を継続し，給付費の適正化及び要介護認定の適正化に努める。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・介護給付費の適正化 ・要介護認定の適正化	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (介護給付費及び要介護認定の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (3) 障害福祉		保健福祉部障害福祉課		
前期実施計画での取組実績	【新規】				
現状・課題	請求の過誤防止など、事業者の給付費請求の適正化のため、請求のチェックについて、一層の取組が必要である。				
課題を解決するための実施内容	給付費の適正化を図るため、事業者からの給付費請求に係るチェックの取組の徹底を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・障害者福祉給付費等の適正化	給付費請求情報のチェック	給付費請求情報のチェック	給付費請求情報のチェック	給付費請求情報のチェック
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (障害者福祉給付費等の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (4) 保育所等		教育部幼児教育課		
前期実施計画での取組実績	【新規】				
現状・課題	待機児童の解消に向けた、民間保育所や小規模保育事業等の設置により、当該施設への施設型給付費が年々増加している。施設型給付費の請求については、現在も全件チェックを行っているところであるが、引き続き請求のチェックを徹底することにより、施設型給付の適正化を図る必要がある。				
課題を解決するための実施内容	保育所等に係る施設型給付の適正化を図るため、事業者からの請求に係るチェックの取組の徹底を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・施設型給付の適正化	請求情報の全件チェック	請求情報の全件チェック	請求情報の全件チェック	請求情報の全件チェック
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (保育所等施設型給付の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (5) 健康の保持増進	保健福祉部高齢福祉課, 保健センター			
前期実施計画での取組実績	介護予防事業 (参加人数) (H28年度) 延 89,613 人 (H29年度) 延 87,413 人 (H30年度) 延 87,607 人 健康増進事業 ・ 健康診査・各種がん検診受診者 (H28年度) 延 57,011 人 (H29年度) 延 55,601 人 (H30年度) 延 52,108 人				
現状・課題	生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、健(検)診の未受診者への受診勧奨に取り組んでいるが、受診率の向上が課題である。 高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせるよう、市民と行政との協働による介護予防を推進するため、介護予防を目的とした住民主体の通いの場の参加者を増加させる必要がある。				
課題を解決するための実施内容	検診の受診勧奨の啓発活動を推進するとともに、受診しやすい環境を整備する。 介護予防を目的とした住民主体の通いの場への参加を勧奨するとともに、保健・医療の専門職等を派遣するなど内容の充実に向けた支援を強化する。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・健康増進事業の推進 ・住民主体の介護予防の場の充実	取組の推進 実参加人数 4,500 人	取組の推進 実参加人数 4,500 人	取組の推進 実参加人数 4,500 人	取組の推進 実参加人数 4,500 人
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (健康の保持増進)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (6) 生活保護・生活困窮者		保健福祉部生活福祉課		
前期実施計画での取組実績	就労支援に伴う保護費減額及び保護廃止 (H28年度) 198件, 55,232千円, (H29年度) 218件, 70,563千円 (H30年度) 215件, 58,764千円 不正受給の防止 (不正受給徴収金) (H28年度) 4,477千円 (H29年度) 2,721千円 (H30年度) 15,124千円				
現状・課題	本市では、県内最高水準の4,120世帯の生活保護世帯(H31年4月現在)となっており、生活保護費の不正受給も多いことから、自立に向けた支援や不正受給防止への一層の取組が必要である。 また、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援制度の充実を図るとともに、「つなぐハローワークみと」との連携により、生活保護に至る世帯を減らすことも必要である。				
課題を解決するための実施内容	ハローワークとの連携の下、生活保護受給者の特性にあった就労支援を行う。 また、扶養義務者に対しての扶養能力調査を推進するとともに、不正受給防止のため収入申告義務の周知徹底を図る。 生活困窮者の自立支援の推進を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	①生活保護 ・就労支援の推進	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%
	・不正受給の防止 ・扶養義務調査	収入申告義務の徹底 調査の徹底	収入申告義務の徹底 調査の徹底	収入申告義務の徹底 調査の徹底	収入申告義務の徹底 調査の徹底
②生活困窮者 ・自立支援の推進	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%	
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (生活保護費の適正化及び生活困窮者の自立)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (7) ひとり親家庭		保健福祉部子ども課		
前期実施 計画での 取組実績	児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 (就職者) (H28年度) 8人, (H29年度) 4人, (H30年度) 24人				
現状・課題	平成14年の母子・寡婦福祉法等の改正により、手当支給による生活支援から受給者の就労・自立支援に移行しているため、ひとり親家庭の自立に向けた支援が必要である。				
課題を解決 するための 実施内容	ハローワーク及び本庁舎内に設置された「つなぐハローワークみと」との連携により、早期就職及び自立を支援する。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・就労・自立支援の推進	就職者数 15人	就職者数 15人	就職者数 15人	就職者数 15人
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (ひとり親家庭の自立)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (8) 一般検査, 実地指導等の適正な実施		保健福祉部福祉総務課		
前期実施 計画での 取組実績	【新規】				
現状・課題	<p>本市においては現在, 社会福祉法人に対する設立認可や一般検査等を福祉総務課, 介護サービス事業所の指定や実地指導を介護保険課が所管し, 指導にあっている。</p> <p>令和2年度に本市が中核市に移行するに当たり, 民間事業所を含め, 高齢福祉施設や障害福祉施設, 保育所等の事業所指定や実地指導, 認可外保育施設の立入調査などの権限が県から移譲されることから, 適切に事務を執行する必要がある。</p>				
課題を解決 するための 実施内容	適正な一般検査, 実地指導等により給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	【実地指導等の適正な実施】				
	・連絡会議の設置・開催	設置	開催	開催	開催
	・社会福祉法人	一般検査 10 件	一般検査 10 件	一般検査 10 件	一般検査 10 件
	・老人福祉施設	一般検査 15 件	一般検査 15 件	一般検査 15 件	一般検査 15 件
	・介護サービス事業所	実地指導 170 件 集団指導 1 回	実地指導 170 件 集団指導 1 回	実地指導 170 件 集団指導 1 回	実地指導 170 件 集団指導 1 回
	・障害(児)福祉施設	実地指導 150 件	実地指導 150 件	実地指導 150 件	実地指導 150 件
	・保育所等(小規模保育施設, 家庭的保育事業等を含む。)	一般検査 24 件	一般検査 24 件	一般検査 24 件	一般検査 24 件
・認可外保育施設	立入調査 38 件	立入調査 38 件	立入調査 38 件	立入調査 38 件	
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化)				